

POS機能搭載モバイル型キャッシュレス決済端末導入・運用業務

一般競争入札に係るQ&Aについて

質問事項	具体的内容	回答
1 仕様書 特記事項(5)	特記事項（5）に保守費用及び利用料について「年額一括後払いが可能であること」と指定がございますが、利用料について毎月のお支払いではなく、年間の利用分の一括後払いが必須という認識でお間違いございませんでしょうか。	お見込みのとおり、年額一括後払いが可能であることが必須条件となります。
2 仕様書 その他	POS機能搭載モバイル型キャッシュレス決済端末をご希望のことですが、端末とPOSを取り扱っている企業が異なっており、共同提案という形をとる場合、端末のご契約とPOSのご契約が分かれてしまう場合においても採用いただくことは可能でしょうか。もしくは1つのご契約にまとめる必要がありますでしょうか。	本件調達に係る入札及び契約の受注者は1者となり、異なる2者との契約は認められません。 ただし、業務の一部について事前に書面で申請し、本市の書面による承諾を得た場合は、本件業務の処理を他に委託できるものとしております。
3 仕様書 特記事項(1)(2)(5)	見積に含める「保守費用」「POS機能利用料」「決済明細クラウド利用料」は、1年分を一括計上後払いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、年額一括後払いとなります。
4 仕様書 特記事項(5)	運用開始日は「令和8年4月1日」とありますが、それ以前に発生する通信費・テスト運用費用は見積対象外との理解でよろしいでしょうか。	運用開始予定日である令和8年4月1日までに発生する通信料・テスト運用費は受託者負担としております。
5 仕様書 特記事項(1)の⑥	リチウム電池劣化時の交換について、交換基準（容量低下率等）や想定耐用年数は定められていますか。その保守についてはR8.4.1～R9.3.31まででよろしいでしょうか。	リチウム電池について、交換基準や想定耐用年数は特段定めておりません。保守期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までを必ず含めていただき、当該期間に係る保守費用を見積額に含めてください。
6 仕様書 規格等	「LTE（4G）通信に対応したSIMカードスロット内蔵」とありますが、SIMカードは受託者手配・費用負担との理解でよろしいでしょうか。また、島しょ部などSIM通信が不安定な箇所が見受けられます。SIM通信可能かは事前に調査ならびに稼働開始までに電波対策を対応する必要がございますでしょうか。	SIMカードは受託者が手配及び費用負担を行うものとします。 また、事前の通信環境調査や電波対策は必須要件として想定しておりませんが、利用可能なキャリアや通信方式を確認の上、最適な選定をお願いします。
7 仕様書 納入期限	納入期限は3月31日ですが、（7）の②に記載しております納品は可能ですが一部決済ブランドが審査が完了しないものがございます。こちらは順次審査完了後の利用開始ということでよろしいでしょうか。	仕様書「納入及び設置方法」にも記載のとおり、納入期限までに使用可能な全てのキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・コード決済）及び現金の登録等、各施設での運用に必要な初期設定を完了した状態で納品することとしております。

8	仕様書 特記事項(6)	アクセプタンスのダウンロードではなく、POPを準備し必要なロゴデータをメールなどで送付するということによろしいでしょうか。	特記事項(6)の①及び②のその他要件を満たす場合であれば、POPの準備、かつ、ロゴデータのメール送付等の対応でも可能です。
9	仕様書 特記事項(10)	指定納付受託業務は共同提案の場合受注者が指定した事業でもよろしいでしょうか。	指定納付受託業務の受託者は本件業務の受託者とすることとしております。ただし、業務の一部について事前に書面で申請し、本市の書面による承諾を得た場合は、指定納付受託に係る業務の処理を他に委託できるものとしております。
10	仕様書 特記事項(10)の⑬	対応内容につきまして詳細ご教示いただけますようお願い申し上げます。契約は今治市様で、指定管理者などの場合は指定管理者の口座に入金ということでしょうか。	利用料金制度を執っている指定管理施設（今治市営中央体育館、今治市営桜井スポーツランド、今治市営スポーツパーク、今治市朝倉B&G海洋センター、今治市朝倉ふれあい交流センター、今治市営玉川総合公園、今治市営波方公園、今治市営大西体育館、今治市営菊間緑の広場公園運動場）においては、立替金入金の相手方を指定管理者、キャッシュレス決済手数料の請求相手方を本市とすることを想定しており、その他施設等においては、立替金入金の相手方・キャッシュレス決済手数料の請求相手方ともに本市を想定しております。 なお、本件に係る契約は受託者と本市との契約となり、本契約締結後、別途、上記に係る協定を締結することを想定しております。
11	仕様書 特記事項(1)の①	24時間・365日電話対応が可能な旨の記載がありますが、8~22時という貴庁の運用上対応必要な時間に電話対応出来る体制であれば問題ないと思いますが、よろしいでしょうか？	必ずしも24時間・365日電話対応が可能である必要はなく、8~22時という場合でも、問い合わせ後に迅速に対応いただける体制が整っていれば問題ありません。
12	仕様書 特記事項(4)の③	研修の回数は協議とありますが、見積額に大きく影響がある内容となりますので、最低必要回数を明示頂けますと幸甚です。	研修は、最低3回は実施いただくこととし、開催場所は陸地部を想定しております。
13	仕様書 特記事項(4)の③	島しょ部での研修に係る移動費や宿泊費は受託者の負担でしょうか。	お見込みのとおり、受託者の負担となります。
14	仕様書 特記事項(7)の③	現金決済に対応可能であることとあるが、釣銭機などは不要で良いか。	お見込みのとおり、釣銭機は不要です。

15	仕様書 特記事項(2)	<p>POS機能利用料及び決済明細クラウド利用料1年間分を見積に含むこととするがキャッシュレスの利用料や通信料は1年間分に含まないということで良いか。</p> <p>なお、POS機能については、全端末において常時利用可能な標準機能であり、オプション契約や一部端末のみの利用を前提としないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>本端末利用に係る通信料や各利用料等も見積額に含みます。ただし、キャッシュレス決済手数料については本見積額には含まないものとし、本件契約後、別途協定等にて定めるものとしております。</p> <p>また、POS機能については、全端末において常時利用可能である必要があり、そのために必要な経費は本見積額に含むものとします。</p>
16	仕様書 その他	仕様書記載の参考物品は例示であり、当該機種固有の構成・機能・制約を前提とした仕様解釈は行わないとの理解でよいか。	お見込みのとおりとなります。本仕様書に記載された全ての事項を満たすものであれば問題ありません。